

一般社団法人栃木県老人福祉施設協議会会費規程

一般社団法人栃木県老人福祉施設協議会定款第8条により会費に関する規定を次のとおり定める。

ただし、年度途中に入会した場合は、加入月から月割で算出した額とする。

(正会員)

1 施設会費

- ア 養護老人ホーム
特別養護老人ホーム
軽費老人ホーム
年会費 = 1施設 54,000円 + 定員 × 240円
- イ 地域密着型小規模特養
年会費 = 1施設 27,000円 + 定員 × 240円
- ウ サテライト型特養
年会費 = 定員 × 240円

2 在宅会費

- ア デイサービスセンター
年会費 = 1施設 18,000円
- イ グループホーム
年会費 = 1ユニット 9,000円
- ウ 小規模多機能型居宅介護
年会費 = 1施設 3,000円
- エ 居宅介護支援事業所
年会費 = 1施設 3,000円
- オ 訪問介護事業所
年会費 = 1施設 3,000円

(準会員)

- 1 年会費 = 1事業所 20,000円